

協議第8号

地域自治組織等の取扱いについて（その2）

地域自治組織等の取扱いについて承認を求める。

平成21年4月28日 提出

熊本市・城南町合併協議会会長 幸 山 政 史

地域自治組織等の取扱いについて

城南町合併特例区の規約については、別紙（案）のとおりとする。

平成 年 月 日 原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

城南町合併特例区規約（案）

（設置）

第1条 市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第26条第1項の規定に基づき、合併前の下益城郡城南町の区域（以下「区域」という。）に合併特例区を設ける。

（名称）

第2条 合併特例区の名称は、城南町とする。

（設置期間）

第3条 合併特例区の設置期間は、合併の日から5年間とする。

（合併特例区の処理する事務）

第4条 合併特例区は、次に掲げる事務を処理する。

- (1) 区域におけるコミュニティ関連施策に関すること。
- (2) 区域における地域振興イベント並びに文化及び伝統の継承に関すること。
- (3) 区域における地域教育支援事業に関すること。

（事務所の位置）

第5条 合併特例区の事務所は、合併前の下益城郡城南町大字宮地1050番地に置く。

（区長の任期）

第6条 合併特例区の長（以下「区長」という。）の任期は、2年とし、再任を妨げないものとする。

（区長の権限）

第7条 区長は、合併特例区を代表し、その事務を総理する。

- 2 区長に事故があるとき又は区長が欠けたときは、合併特例区の職員のうち、区長があらかじめ指定する者がその職務を代理する。

（合併特例区協議会の構成員の選任等）

第8条 合併特例区協議会の構成員（以下「構成員」という。）は、区域内に住所を有し、かつ、熊本市議会の議員の被選挙権を有する者のうちから、熊本市長が選任する。

- 2 構成員の任期は、2年とする。ただし、欠員により構成員となった者の任期は、

前任者の残任期間とする。

- 3 構成員の再任は、これを妨げないものとする。
- 4 熊本市長は、構成員がその職務に必要な適格性を欠くと認める場合又は心身の故障により職務の遂行に堪えられないと認める場合は、当該構成員を解任することができる。

(合併特例区協議会の会長及び副会長の選任等)

第9条 合併特例区協議会に、会長及び副会長各1人を置き、構成員の互選によりこれを定める。

- 2 会長及び副会長の任期は、構成員の任期による。
- 3 会長及び副会長の解任については、協議会で協議し、決定する。

(合併特例区協議会の組織及び運営)

第10条 構成員の定数は、16人以内とする。

- 2 合併特例区協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、区長が招集するものとする。
- 3 会議は、構成員の2分の1以上の者が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 会議の議長は、会長が務めるものとする。
- 5 会長が必要と認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。
- 6 会議は、公開で行うものとする。ただし、会長が必要と認めるときは、会議に諮り、公開しないことができる。
- 7 会議の議事は、出席した構成員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 8 合併特例区協議会の庶務は、合併特例区の事務所において処理する。

(委任)

第11条 この規約に定めるもののほか、合併特例区の組織及び運営に関し必要な事項は、合併特例区規則で定める。

附 則

この規約は、合併の日から施行する。

(参考資料)

合併特例区協議会の権限について

○市町村の合併の特例等に関する法律（抜粋）

第三十八条 合併特例区協議会は、この法律の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、合併特例区が処理する事務及び地域振興等に関する施策の実施その他の合併市町村が処理する事務であって当該合併特例区の区域に係るものに関し、合併市町村の長その他の機関若しくは合併特例区の長により諮問された事項又は必要と認める事項について、審議し、合併市町村の長その他の機関又は合併特例区の長に意見を述べることができる。

- 2 合併市町村の長は、規約で定める合併市町村の施策に関する重要事項であって合併特例区の区域に係るものを決定し、又は変更しようとする場合においては、あらかじめ、合併特例区協議会の意見を聴かなければならない。
- 3 合併市町村の長その他の機関又は合併特例区の長は、前二項の意見を勘案し、必要があると認めるときは、適切な措置を講じなければならない。
- 4 この法律又はこれに基づく政令に定めるものを除くほか、合併特例区は、合併特例区の長と合併特例区協議会との協議により、合併特例区に関する事項につき合併特例区協議会の同意を要するものを定めることができる。

城南町合併特例区の処理する事務について

(1) コミュニティ関連施策

- 自治活動（嘱託員会）支援事業
- 体育協会活動支援事業
- 文化協会活動支援事業
- 防犯パトロール隊活動支援事業

(2) 地域振興イベント並びに文化及び伝統の継承

- 成人式事業
- 戦没者慰霊祭事業
- 福祉まつり事業
- 火の君まつり事業
- 夏まつり事業
- 体育大会・教室事業
 - ・町民体育祭事業
 - ・ウォークラリー大会事業
 - ・チーム対抗ボウリング大会事業
 - ・熊本 10 マイル公認ロードレース大会事業
 - ・スポーツ教室事業

(3) 地域教育支援事業

- 教育支援事業
- 火の君教育研究所事業
- 人材育成活動助成事業
- 英語指導助手事業
- 人権教育啓発事業「人権フェスタ」

※市町村の合併の特例等に関する法律に基づく、新市基本計画の進行管理を行う。

熊本市・城南町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 全部会

協議項目	1 地域自治組織等の取扱い	小項目名	02 合併特例区の処理する事務
協議内容	城南町合併特例区の処理する事務について		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	城南町合併特例区の実務として実施する。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	城 南 町
市 町 別 内 容	該当なし	<p>(1)コミュニティ関連施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自治活動（嘱託員会）支援事業 嘱託員制度から町内自治会制度への移行及び校区自治協議会設立に関する支援を実施する。 ○城南町体育協会活動支援事業 城南町体育協会を合併特例区の管理団体とする。 また、特例区事業として開催される各種の体育大会等の運営活動における支援を行う。 平成 21 年度予算 17,260 千円 ○城南町文化協会活動支援事業 城南町文化協会を合併特例区の管理団体とする。 また、文化協会の主催による各種講座の開催などの活動における支援を行う。 平成 21 年度予算 1,350 千円 ○防犯パトロール隊活動支援事業 平成 18 年 2 月から毎月 20 回程度、青色回転灯車両による防犯パトロールを行っている。その活動に対する支援を行う。 平成 21 年度予算 834 千円 <p>(2)地域振興イベント並びに文化及び伝統の継承</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成人式事業 毎年、新成人による企画・運営で成人式が開催されており、様々なアトラクションや記念文集の作成が行われている。 平成 21 年度予算 1,050 千円 ○戦没者慰霊祭事業 城南町主催で、毎年 4 月に火の君総合文化センターで戦没者慰霊祭が開催されている。 平成 21 年度予算 685 千円

○福祉まつり事業

例年 11 月に城南町福祉まつりが、文化祭と同時開催されている。福祉まつり実行委員会へ補助。
平成 21 年度予算 400 千円

○火の君まつり事業

塚原古墳公園と歴史民俗資料館の所在及び文化財の価値を周知するとともに、地元の農業振興と農産物のPR（農業祭）も併せ開催している。
火の君まつり実行委員会へ委託。
平成 21 年度予算 7,500 千円

○夏まつり事業

頓写会にあわせはじめた隈庄の「つくりもん」の伝統を継承しつつ、町の活性化と交流の場としての「夏まつり」を開催している。
夏まつり実行委員会へ委託。
平成 21 年度予算 3,000 千円

○体育大会・教室事業

特例区の事業として、次の大会等を開催する。
・町民体育祭
・ウォークラリー大会
・チーム対抗ボウリング大会
・熊本 10 マイル公認ロードレース大会
・スポーツ教室
平成 21 年度予算 2,373 千円

(3) 地域教育支援事業

○教育支援事業

町における学校・家庭・地域の教育課題を明確にするとともに、4 つの活動（①確かな学力の育成②豊かな心の育成③幼保小中の連携④地域・家庭の教育力向上）を通じ、学校教育の実践的指導や教員の研修、家庭教育の教育啓発等を行い、学習環境を整備し、学校や地域の教育力を向上させる目的で実施している。
平成 21 年度予算 7,734 千円

○火の君教育研究所事業

城南町の教育目標の達成をめざし、「生きる力」を育成する教育を実現するために、幼保小中が連携して研究と実践・評価を行うとともに、学校・家庭・地域との連携を図るため設置。

内 容

- ・実践目標を定め、10 の部会を設置し、実践とそれに基づく研究を実施。
 - ・毎月指導した基本的な学習事項徹底のため、火の君テスト（漢字・計算・英単語）を実施。
- 平成 21 年度予算 2,304 千円

	<p>○人材育成活動助成事業 町内の小中学校を対象に、観劇や研修などの活動を通して、一流の演奏や演劇を観たり聴いたりすることで、いろいろな見識を深めてもらい、未来を担う児童・生徒に豊かな情操や創造性を培うことを目的に助成事業を実施している。 平成 21 年度予算 2,500 千円</p> <p>○英語指導助手事業 町では小学校の 2 名の A L T を地域人材で採用している。 平成 21 年度予算 6,220 千円</p> <p>○人権教育啓発事業 町では人権教育啓発活動として「人にやさしく自分にやさしい まちづくり」をテーマに、人権フェスタを開催している。 平成 21 年度予算 1,314 千円</p>
相違点と課題	

